

## 令和5年度 七宗町一般廃棄物処理実施計画

## 第1 処理の基本方針

- (1) 生活系一般廃棄物は、排出者が自ら処分できるもののほかは、法及び条例で定めるところにより、七宗町が処理する。
- (2) ごみは、可燃物と資源物と不燃物と粗大ごみに分けて収集し、収集したごみは、できるだけ再生利用するように努めるものとする。
- (3) 事業系一般廃棄物は、事業者が自ら処分することを原則とするが、処分できないときは法及び条例の定めるところにより、可茂衛生施設利用組合の処理施設を利用して処分するものとする。

## 第2 ごみ処理実施計画

## I 一般廃棄物の排出の状況

## ごみ発生量及び処理量の見込み

区		分	発生量(t/年)	昨年度実績(t/年)
燃えるごみ		可燃ごみ	480	449
		可燃粗大ごみ	15	18
燃えないごみ		不燃金物類	21	18
		不燃ガラス類	12	13
		不燃粗大ごみ	7	6
		せともの類	18	11
		使用済乾電池	2	1
		蛍光管・体温計	1	1
		特定ごみ	1	1
資源ごみ		金物類(缶類)	3	3
		ガラス類(ビン類)	16	14
		ペットボトル	8	8
		発泡トレイ	1	1
		その他プラスチック	12	10
		小型家電	1	1
	資源回収団	新聞・雑誌類	110	66
		牛乳パック	2	1
		アルミ缶	3	3
		ビン類	2	2
事業系ごみ		可燃ごみ	85	60
		不燃ごみ	1	0
合計			801	687

II 一般廃棄物の処理主体

種 類		処理区分	処 理 主 体	
			収 集 運 搬	処 理
生活系	可燃ごみ	焼却処理	委託業者	(株)橋本
	不燃ごみ	埋立処理	委託業者	(株)橋本
	粗大ごみ		委託業者	(株)橋本
	特定ごみ		委託業者	(株)橋本 小森産業(株)
	資源ごみ	再資源化	委託業者	(株)橋本
事業系	可燃ごみ	焼却処理	許可業者	(株)橋本 小森産業(株)
	不燃ごみ	埋立処理	許可業者	(株)橋本 小森産業(株)

可茂衛生施設利用組合  
ひまわりクリーンセンター

### Ⅲ 処理計画

#### ごみ処理実施計画

(1) 処理人口及び世帯数(令和5年4月1日現在)

処 理 人 口	世 帯 数
3,358 人	1,425 世帯

(2) 排出抑制・再資源化計画

#### ① 排出抑制の方法

分別収集を行い再資源化を推進することにより、ごみの排出抑制を図る。

#### ② 再資源化の方法及び量

(単位:t/年)

種 類	再 資 源 化 の 量	中 間 処 理 ・ 再 生 業 者
金物類(缶類)	18	(株)橋本
ガラス類(ビン類)	13	可茂衛生施設利用組合
ペットボトル	8	(株)橋本
発泡トレイ	1	
その他プラスチック	10	
小型家電	1	
新聞・雑誌類	66	グリーンリメイク(株) (株)サンシャイン宮崎
牛乳パック	1	(株)サンシャイン宮崎
アルミ缶	3	
ビン類	2	
	資源集 団回 収	

#### ③ 関連施設の概要

施 設 名	所 在 地	処 理 方 式	処 理 能 力
ささゆりクリーンパーク (可茂衛生施設利用組合)	可児市塩河 839番地	破碎・選別 焼却	66t / 5h 240t / 24h
ひまわりクリーンセンター (株)橋本)	加茂郡八百津町 野上455番地1	ペットボトル破碎 ペットボトル圧縮 トレイ破碎・減容 その他プラスチックペール化	1.28t / 日 4.0t / 日 1.6 t/ 日

## (3) 収集・運搬計画

種 類		収集運搬量 ( t / 年 )	収集区域(持ち込み) 場 所	収 集 回 数	収 集 方 法
生 活 系	可燃ごみ	480	町内全域 96ヶ所	毎週 月・木曜日	ステーション 回収
	可燃粗大ごみ	15	町内全域 42ヶ所	偶数月1回	
	不燃金物類	21		奇数月1回	
	不燃ガラス類	12		偶数月1回	
	不燃粗大ごみ	7		奇数月1回	
	せともの類	18		年2回	
	使用済乾電池	2		年2回	
	蛍光管・体温計	1		年2回	
	特定ごみ	1		(株)橋本 小森産業(株)	随時
	事 業 系	金物類(缶類)	3	町内全域 42ヶ所	奇数月1回
ガラス類(ビン類)		16	偶数月1回		
ペットボトル		8	町内店舗等 42ヶ所	週1回	
発泡トレイ		1	町内店舗等 8ヶ所	週1回	
その他プラスチック		12	町内全域 42ヶ所	月2回	
小型家電		1	七宗町役場 1ヶ所	月1回	
新聞・雑誌類		110	町内2小中学校区	年7回	
牛乳パック		2			
アルミ缶		3			
ビン類		2			
事業系	可燃ごみ	85	事業所	随時	個別回収

## (4) 搬入される廃棄物の搬入業者の内訳

	搬入者	種 類	搬 入 予定量 (t/年)	昨年度 搬入実績 (t/年)	保有車両台数
生活系	(株)橋本	可燃ごみ	480	452	パッカー車 48台 ダンプ 14台 トラック・ウイング車 19台 フックロール車 7台 トラッククレーン 1台
		可燃粗大ごみ	15	18	
		不燃金物	21	17	
		不燃ガラス類	12	11	
		不燃粗大ごみ	7	5	
		せともの類	18	12	
		使用済乾電池	2	2	
		蛍光管・体温計	1	1	
		金物類(缶類)	3	3	
		ガラス類(ビン類)	16	15	
		ペットボトル	8	7	
		発泡トレイ	1	1	
		その他プラスチック	12	11	
		小型家電	1	1	
	(株)橋本 小森産業(株)	特定ごみ	1	—	フックロール車 アームロール車
グリーンリメイク(株) (株)サンシャイン宮崎	新聞・雑誌類	110	101	パッカー車 2台 アームロール車 1台	
	牛乳パック	2	2	パッカー車 6台 アームロール車 1台	
	アルミ缶	3	3	ダンプ 3台	
	ビン類	2	2		
事業系	(株)橋本	可燃ごみ	70	62	パッカー車
		不燃ごみ	1	0	
	小森産業(株)	可燃ごみ	15	13	パッカー車 20台 トラック 17台
		不燃ごみ	0	0	アームロール車 5台

## (5) 最終処分計画

### ① 最終処分場の概要

最 終 処 分 場 名	ささゆりクリーンパーク最終処分場
所 在 地	岐阜県可児市塩河814番地1
埋 立 面 積	4,650㎡
全 体 容 量	22,400㎡
埋 立 期 間	平成27年4月 ~ 令和5年3月

### ② 埋立計画

- ・廃棄物のリサイクルを図り、最終処分場の延命化をする。

## (6) 住民の協力義務

土地又は建物の占有者(占有者がいない場合には、管理者とする。)は、生活環境の保全に支障のない方法で容易に処分できる一般廃棄物は、自ら処分するように努めるとともに、自ら処分しない一般廃棄物については、町長の指示する方法に従って、可燃物、資源物、不燃物はそれぞれ専用の袋に収納し、又、粗大ごみ、特定ごみは指定のシールを貼付し、所定の場所に集める等町が行う一般廃棄物の収集、運搬及び処分に協力しなければならない。

## (7) 大掃除の実施

土地又は建物の占有者(占有者がいない場合には、管理者とする。)は、その占有し、又は管理する土地又は建物を清潔にするため町長が定めた計画に従い大掃除をしなければならない。

## (8) 処理できないごみ

ささゆりの処理能力により、下記のものには処理できない。

これらについて、下記管内市町村でとりまとめるものに記載があるもの以外は、排出者の責任において適正に処理すること。

石・土、枝類(太さ 10 cm以上)、ウインドサーフィン、エアコン(天井・壁埋込式)、エンジンオイル、FRP・ホーロー浴槽、LPガスボンベ、ガソリン、消火器、スレート、石灰、石膏、石膏ボード、耐火金庫、太陽熱温水器、断熱材(ガラスウール、石綿)、注射器・医療系廃棄物、つけもの石(加工品)、鉄骨・鉄板、電気温水器、電動機付き自転車、電動車いす、トナー、ドラム缶、農機具、農薬、灰、発煙筒、バッテリー、ピアノ、ボイラー、ボウリング玉、ユニットバス、家電リサイクル法対象品目、自動車リサイクル法対象品目、二輪車リサイクルシステム対象品目、パソコンリサイクル法対象品目等

※ささゆりが処理できないもののうち、下記の上記のものは、廃棄物収集運搬許可業者で一時保管し、可茂施設衛生管理組合が、管内の市町村分をとりまとめ、許可業者に運搬を委託して最終処分場で処理する。

## 管内市町村でとりまとめるもの

石膏・石膏ボード(プラスターボード)、サーフボード、車のパーツ(バッテリーは不可)、浴槽、ユニットバス、つけもの石(加工品)・砥石、ボウリングの玉、農業用ビニールシート、ブルーシート、ピアノ、ピアノ線、太陽熱温水器・電気温水器等、パチンコ、スロット台、断熱材(グラスウール、石綿が含まれているものまたは不明なものはスレートに分類)、金庫、ドラム缶、スレート(石綿含有)、金庫(石綿含有)

### (9) 収集しないごみ

粗大ごみで定めた寸法及び重量を超えるごみ、引越し等により町の収集に出せないごみは、各自以下の方法で適宜、適正な処理をすること。

- ① 専門業者に引取りを依頼し、処理すること。
- ② 許可業者に収集運搬を委託し、処理すること。





### 第3 生活排水処理実施計画

#### (1) 種類ごとの年間排出量の見込み及び処理主体

廃棄物の種類	排出量の見込み (kl/年)	処 理 主 体	
		収 集 ・ 運 搬	処 理
し尿	250	許可業者 美濃加茂衛生(株)	可茂衛生施設利用組合
浄化槽汚泥	1,700	許可業者 美濃加茂衛生(株)	可茂衛生施設利用組合
農集排施設汚泥	1,700	許可業者 美濃加茂衛生(株)	可茂衛生施設利用組合
合 計	3,650		

#### (2) 生活排水処理実施計画

処 理 の 方 法	処 理 区 域	処 理 人 口
合併処理浄化槽	農業集落排水施設処理区域を除く全域	2,200人
農業集落排水施設	間見・葛屋(全域) 牛ヶ洞・上大橋・寺洞・大塚・奥田・下八日市・ 下中切・上中切・葉津(一部除く)	1,200人

#### (3) 収集運搬計画

種類	収集運搬量	収集区域	収集回数	収集方法
し尿	250 kl	町内全域	別紙予定表 のとおり	バキューム式収集運搬車による個別方式
浄化槽汚泥	1,700 kl	別表のとおり	年1回以上	バキューム式収集運搬車及び汚泥濃縮車による個別方式
農集排施設汚泥	1,700 kl			

#### (4) 搬入される廃棄物の搬入業者の内訳

搬入者	種別	搬入予定量 (kl/年)	昨年搬入実績 (kl/年)	保有車両台数
美濃加茂衛生 株式会社	し尿	250	231	バキュームカー 9.5t×1台 3.7t×1台 3.6t×2台 3.0t×1台 2.9t×1台
	浄化槽汚泥	1,700	1,512	
	農集排施設汚泥	1,700	1,676	汚泥濃縮車 2.92t×1台

(5) 処理・処分計画

処理・処分場の概要

処理・処分場名	所在地	処理方法 埋立地面積	処理能力 埋立容量
可茂衛生施設利用組合 緑ヶ丘クリーンセンター 汚泥再処理施設 一般廃棄物最終処分場	美濃加茂市牧野 1912番地2 1915番地	標準脱窒素方式 9,400 m <sup>2</sup>	100kl/日 33,000m <sup>3</sup>

(6) その他

住民に対する広報・啓蒙活動

・浄化槽設置者の3つの義務(保守点検、清掃、法定検査)を住民に周知・徹底させる。

別表1

し尿収集区域

業者名	収集区域
美濃加茂衛生 株式会社	町内全域

別表2

浄化槽汚泥収集区域

業者名	収集区域
美濃加茂衛生 株式会社	町内全域

別表3

農業集落排水施設汚泥収集区域

業者名	収集区域
美濃加茂衛生(株)	町内全域

附則

この計画は、令和5年4月1日より適用する。

資料2

令和5年度 し尿汲み取り予定表

別紙し尿汲み取り日程表のとおり

